

中小企業の皆様に役立つ経済・労働に関する主な施策を取りまとめました。詳しい内容や要件などについては問合せ先にご連絡ください。

I. 労働施策

1. 新たに労働者を雇用した場合

①若年者等正規雇用化特別奨励金

内 容	問合せ先
「年長フリーター及び 30 代後半の不安定就労者」又は「採用内定を取り消された就職先が未決定の学生等」を正規雇用する事業者が、一定期間毎に引き続き正規雇用している場合	香川労働局職業安定部 職業対策課 087-811-8923
奨励金 対象者 1 人につき、100 万円を 3 回に分けて支給 注 中小企業の場合 100 万 大企業は 50 万が支給されます	

②キャリア形成促進助成金

内 容	問合せ先
中小企業がジョブ・カード制度により新規雇用者に有期実習型訓練を実施した場合	高松商工会議所（香川地域ジョブ・カードセンター） 087-811-3681
助成率 OFF-JT の場合 賃金・経費助成 1/3（一般社員対象） ～1/2（非正規社員対象） OJT の場合 実施助成 600 円/1 時間 注 いずれも中小企業の場合	

③特定求職者雇用開発助成金

内 容	問合せ先	
高年齢者、障害者等の就職が特に困難な者を、公共職業安定所等の紹介により継続して雇用する労働者として雇入れた場合	香川労働局職業安定部 職業対策課 087-811-8923	
短時間労働者以外（高年齢者、母子家庭の母等）		90 万円
同（重度障害者等を除く身体・知的障害者）		135 万円
同（重度障害者等）		240 万円
短時間労働者（高年齢者、母子家庭の母等）		60 万円
同（身体・知的・精神障害者）		90 万円
注 いずれも中小企業の場合		

2. 労働者を試行雇用した場合

④試行雇用奨励金

内 容	問合せ先
就職が困難な特定の求職者層（中高年齢者、若年者等、母子家庭の母等、障害者、日雇労働者、ホームレス等）について一定期間試行雇用する場合	香川労働局職業安定部 職業対策課 087-811-8923
1 人につき月額 40,000 円、支給上限 3 か月分まで	

3. 労働者の雇用維持をした場合

⑤ 中小企業緊急雇用安定助成金

内 容	問合せ先
事業活動の縮小を余儀なくされ休業、教育訓練又は出向を行っていることに伴い、休業手当、賃金又は出向労働者に係る賃金負担額の一部を助成受給額（休業の場合） 休業手当相当額の 4/5 （教育訓練の場合） 賃金相当額の 4/5 1人1日 6,000 円を加算 平成 23 年 4 月 1 日より 3,000 円に変更 （出向の場合） 出向元で負担した賃金の 4/5	香川労働局職業安定部 職業対策課 087-811-8923

4. 労働者の再就職援助をした場合

⑥ 労働移動支援助成金

内 容	問合せ先
雇用対策法に基づく再就職援助計画の認定又は高年齢者の雇用の安定等に関する法律に基づく求職活動支援書を提出した事業主が、対象となる被保険者に求職活動等のための休暇付与や、対象となる被保険者の再就職を民間の職業紹介事業者に委託し再就職を実現した場合、当該委託に要する費用を負担する場合 など （休暇を付与した場合） 休暇 1 日当たり 7,000 円 支給上限 休暇 30 日分まで （職業紹介事業者に委託した場合） 委託費用の 1/2 支給上限 1 人当たり 30 万円まで 平成 23 年 4 月 1 日より 40 万円に変更	香川労働局職業安定部 職業対策課 087-811-8923

5. 新たに既卒者等を雇用した場合

⑦ 3 年以内既卒者トライアル雇用奨励金

内 容	問合せ先
卒業後も就職活動を継続中の新規学卒者の方（中学・高校・大学等を卒業後 3 年以内の方）をハローワークの紹介で有期雇用（原則 3 ヶ月）で雇用し、その後、正規雇用に移行した場合 奨励金 有期雇用期間（原則 3 ヶ月） 対象者 1 人につき月額 10 万円（最大 30 万円） 有期雇用終了後の正規雇用での雇入れ 対象者 1 人につき 50 万円	香川労働局職業安定部 職業安定課 087-811-8922

⑧ 3 年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金

内 容	問合せ先
卒業後も就職活動を継続中の新規学卒者の方（大学等を卒業後 3 年以内の方）をハローワークの紹介で正規雇用した場合 奨励金 正規雇用での雇入れ 100 万円 （雇用保険適用事業所単位で 1 事業所あたり 1 回限りとなります。）	香川労働局職業安定部 職業安定課 087-811-8922

6. 仕事と家庭の両立支援

⑨中小企業子育て支援助成金

内 容	問合せ先
常用労働者 100 人以下の企業において、育児休業取得者が平成 18 年 4 月 1 日以降に初めて生じた場合 助成金 1 人目 70 万円(予定) 2 人～5 人まで 50 万円(予定) 注 平成 23 年 9 月 30 日までに育児休業を終了した者までを対象とし、以降は廃止	香川労働局 雇用均等室 087-811-8924

⑩事業所内保育施設設置・運営等助成金

内 容	問合せ先
事業所内保育施設の設置、運営、増築又は保育遊具等の購入を行う場合 助成金 新築又は購入した費用の 2/3 上限額 2,300 万円 運営に係る費用の 1～5 年目 2/3 6～10 年目 1/3 注 中小企業の場合	香川労働局 雇用均等室 087-811-8924

⑪両立支援レベルアップ助成金

内 容	問合せ先
仕事と家庭の両立を図る労働者を支援するため、以下のいずれかの制度を導入し、利用者が出た場合 ・育児・介護費用等補助コース ・代替要員確保コース ・子育て期の短時間勤務支援コース ・休業中能力アップコース	(財)21 世紀職業財団 香川事務所 087-822-2027

7. 短時間労働者等と正社員との均衡待遇を実施した場合

⑫均衡待遇・正社員化推進奨励金

内 容	問合せ先
パートタイム労働者、有期契約労働者を雇用する事業主が、正社員との均衡のとれた待遇の確保、正社員への転換の推進のため、正社員と共通の処遇制度や正社員への転換制度等を導入し、実際に労働者に適用した場合など (注) 平成 23 年 4 月から創設	香川労働局 雇用均等室 087-811-8924

8. 職業相談窓口

内 容	問合せ先
求人・求職、雇用保険相談	ハローワーク高松 087-869-8609 ハローワーク丸亀 0877-21-8609 ハローワーク坂出 0877-46-5545 ハローワーク観音寺 0875-25-4521 ハローワークさぬき 0879-52-2595 ハローワーク東かがわ 0879-25-3167 ハローワーク土庄 0879-62-1411
Uターン就職希望者などに求人情報の提供や職業相談	香川県人材Uターンセンター 087-832-3900
大学等(大学、短大、高専、専修学校)新規卒業者と卒業後概ね 1 年以内の未就職者を対象に、就職情報の提供や相談	しごとプラザ高松 学生相談コーナー 087-834-8609 月～土(祝日を除く)10:00～18:00

II. 経済施策

1. 新規案件の発掘・事業化支援

①新分野等チャレンジ支援事業（かがわ中小企業応援ファンド）

内 容	問合せ先
新分野進出のための商品・技術の開発、試作品作成、実証試験などを実施する場合	(公財) かがわ産業支援財団 産学官連携推進課 087-864-6303
助成率：4/5 以内、助成額：50 万円以上 100 万円以下	
助成期間：1 年以内	

2. 研究開発支援

②先端的技術シーズ実用化支援事業（かがわ中小企業応援ファンド）

内 容	問合せ先
先端的技術分野の技術シーズ及び大学・公設試験研究機関等の研究開発の成果や技術シーズを活用して、製品の実用化に向けた研究開発に取り組む場合	(公財) かがわ産業支援財団 産学官連携推進課 087-864-6303
助成率：2/3 以内、助成額：100 万円以上 1,000 万円以内（1 年事業） 200 万円以上 1,500 万円以内（2 年事業）	
助成期間：2 年以内	

③地域企業研究開発小規模助成事業（かがわ中小企業応援ファンド）

内 容	問合せ先
独創的な研究開発や地域資源を活用した新製品開発に取り組む場合	(公財) かがわ産業支援財団 産学官連携推進課 087-864-6303
助成率：2/3 以内、助成額：100 万円以上 500 万円以下	
助成期間：2 年以内	

3. 設備投資支援

④県内中小企業設備投資資金利子補給補助事業

内 容	問合せ先
製造業のための設備投資を行い、それに対する 1,000 万円以上の借入をした場合	香川県商工労働部 産業政策課 087-832-3348
補助期間：融資実行日から起算して 7 年以内	
補助率：借入に伴う利子のうち年利 1% 以下で算定期間内に支払われた額の 10/10	

4. 販路開拓支援

⑤地域企業国内販路開拓支援事業（かがわ中小企業応援ファンド）

内 容	問合せ先
県外で開催される見本市への出展により、新製品や新技術、新サービスで全国展開を目指す場合	(公財) かがわ産業支援財団 新事業サポートセンター 087-840-0391
助成内容：基本小間の借上料	

⑥地域企業海外販路開拓支援事業（かがわ中小企業応援ファンド）

内 容	問合せ先
海外で開催される見本市への出展により、新製品や新技術、新サービスで海外での市場開拓を目指す場合	(公財) かがわ産業支援財団 新事業サポートセンター 087-840-0391
助成額：1件につき100万円を限度	

⑦マーケティング力強化支援事業

内 容	問合せ先
ものづくり基盤技術産業関連企業及び食品産業関連企業が、商品の開拓や商品開発に係る情報収集を行いたい場合	香川県商工労働部 産業政策課 087-832-3348

⑧上海ビジネスサポートデスク

内 容	問合せ先
上海市及びその周辺地域において事業展開のサポートを受けたい場合	香川県商工労働部 産業政策課 087-832-3351
コンサルティング会社に委託する形で「上海ビジネスサポートデスク」を設置し、次の支援を行う。 ・対象地域での事業展開に関するアドバイス ・対象地域に関する情報の提供 ・商談先企業の紹介及びアポイントメントの手配 ・企業信用調査 ・見本市・商談会への出展支援 など	

5. 人材育成支援

⑨ものづくり産業スキルアップ助成事業（かがわ中小企業応援ファンド）

内 容	問合せ先
製造に携わる者を対象とした、製造技術・技能の向上に資する研修会を開催する場合や研修会に職員等を派遣する場合	(公財) かがわ産業支援財団 ファンド事業推進課 087-868-9903
助成率：2/3以内、助成額：30万円以上100万円以下 助成期間：1年以内	

6. 生産性向上支援

⑩ものづくり産業生産性向上支援事業（かがわ中小企業応援ファンド）

内 容	問合せ先
専門コンサルタントを活用して、製造現場の改善を行う事業や、それに付随して行う研修事業を実施する場合	(公財) かがわ産業支援財団 ファンド事業推進課 087-868-9903
助成率：2/3以内、助成額：50万円以上200万円以下 助成期間：1年以内	

7. 創業支援

⑪創業ベンチャー・地域密着型ビジネス支援事業（かがわ中小企業応援ファンド）

内 容	問合せ先
新規創業者や創業後間もない企業等が独創性がある事業やコミュニティ・ビジネスなど地域に密着したビジネスに取り組む場合	(公財) かがわ産業支援財団 新事業サポートセンター 087-840-0391
助成率：2/3以内、助成額：50万円以上300万円以下 助成期間：1年以内	

⑫新規創業融資・フロンティア融資など（中小企業振興融資）

内 容	問合せ先
中小企業者等が新たに事業を開始（開始後1年未満の方を含む）するために必要な設備・運転資金を借りる場合 など	香川県商工労働部 経営支援課 087-832-3347

8. 経営革新支援

⑬経営革新計画の承認

内 容	問合せ先
新たな取り組みにより経営革新を行うため、中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の承認を受けようとする場合	香川県商工労働部 産業政策課 087-832-3351

⑭経営革新支援事業（かがわ中小企業応援ファンド）

内 容	問合せ先
経営革新計画の実施に必要な研究開発や販路開拓などに取り組む場合 助成率：2/3以内、助成額：50万円以上300万円以下 助成期間：1年以内	（公財）かがわ産業支援財団 新事業サポートセンター 087-840-0391

9. 総合支援

⑮食品産業総合支援事業（かがわ中小企業応援ファンド）

内 容	問合せ先
食品産業の企業が社会環境の変化、消費者志向、成長市場に対応した新商品開発や販路開拓、人材育成などの事業を総合的に実施する場合 助成率：4/5以内、助成額：100万円以上500万円以下（各年度） 助成期間：3年以内	（公財）かがわ産業支援財団 産学官連携推進課 087-840-0338

⑯ものづくり基盤技術産業総合支援事業（かがわ中小企業応援ファンド）

内 容	問合せ先
ものづくり基盤技術産業の企業が次世代有望分野（航空・宇宙、環境、ロボット、医療・福祉、エネルギー関連）に向けた事業展開や大手企業からの自立化を目指すための新商品開発や販路開拓、人材育成などの事業を総合的に実施する場合 助成率：4/5以内、助成額：100万円以上700万円以下（各年度） 助成期間：3年以内	（公財）かがわ産業支援財団 産学官連携推進課 087-840-0338

10. 経営安定支援

⑰経営安定融資、経済変動対策融資など（中小企業振興融資）

内 容	問合せ先
経営の合理化、改善、安定化などに必要な設備、運転資金を借りる場合	香川県商工労働部 経営支援課 087-832-3347

11. 企業立地支援

⑱工場等立地促進資金等融資（中小企業振興融資）

内 容	問合せ先
工場や物流施設等の整備に必要な設備資金を借りる場合 ----- (工場) 限度額：所要金額の2/3以内で5億円以内、利率：2%以内 (物流施設) 限度額：所要金額の2/3以内で5億円以内、利率：2%以内	香川県商工労働部 経営支援課 087-832-3347

12. 商店街の活性化

⑲商店街等活性化促進事業補助金

内 容	問合せ先
街路灯整備や共同宣伝事業など商店街等の活性化を促進する場合	香川県商工労働部 経営支援課 087-832-3345

⑳商店街活性化支援事業

内 容	問合せ先
(株)全国商店街支援センターによる様々な商店街活性化支援事業(商店街活動研修、個店経営研修、起業研修)で商店街活性化事業を実施する場合	高松商工会議所 産業振興部 087-825-3508

13. 地場産業の活性化

㉑特定地場産業活性化ブランド確立支援事業（かがわ中小企業応援ファンド）

内 容	問合せ先
県内の特定地場産業組合や企業等がデザイン開発等による地場産品等のブランドを確立する事業を実施する場合 ----- 助成率：2/3以内、助成額：50万円以上500万円以下	(公財)かがわ産業支援財団 企画情報課 087-868-9904

14. 機械や製品などの技術面での相談

㉒産業技術センター産業技術振興事業

内 容	問合せ先
技術的な相談を受けたい場合	香川県産業技術センター 企画情報部門 087-881-3175

㉓(財)かがわ産業支援財団による技術支援

内 容	問合せ先
高温高圧流体技術やマイクロ波応用技術などを活用した新商品開発を行ったり、技術的な相談を受けたい場合	(公財)かがわ産業支援財団 地域共同研究部 087-869-3440